

【表紙】

【提出書類】

訂正報告書

【根拠条文】

法第27条の25第3項

【提出先】

関東財務局長

【氏名又は名称】

江口 新

【住所又は本店所在地】

東京都港区

【報告義務発生日】

【提出日】

平成29年3月7日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】

【提出形態】

【変更報告書提出事由】

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ベイカレント・コンサルティング
証券コード	6532
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者 / 1）】**

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	江口 新
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	菅原 一也
電話番号	03-3403-2034

第3【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成29年2月24日 (大量保有報告書：提出日 平成29年3月3日)
訂正事項	第2 【提出者に関する事項】 1 【提出者（大量保有者） / 1】 (1) 【提出者の概要】 (訂正箇所には下線を付しております。)

訂正前

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

(1) 【提出者の概要】

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	菅原 一也
電話番号	03-6434-0526

訂正後

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

(1) 【提出者の概要】

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	菅原 一也
電話番号	03-3403-2034